RIKKEN MINSHU
号外
格差是正特集号
2021.1.11

立憲民主党
栃木県第2区総支部
（福田あきお事務所）
〒321-2335
日光市森友781-3
TEL.0288-21-4182
FAX.0288-22-1535
Eメール
akio417@rose.plala.or.jp
ホームページ
www.fukudaa-houtoku.com/

立憲民主

The Constitutional Democratic Party of Japan りっけん

立憲民主党栃木県
第２区総支部長
（県連合代表）
衆議院懲罰委員長
福田あきお

政権交代で日本の未来を立て直す！

あなたの力が必要です。

新年おめでとうございます。福田あきおです。昨年から新型コロナウイルス感染症対応で、ご苦労されていることと存じます。

突然、菅内閣が誕生しましたが、学術会議、桜を見る会や新型コロナウイルス感染症の非科学的な対応など不安がいっぱいです。デジタル化も賛成ですが、簡単に個人情報や預金が盗まれるようでは困ります。足利銀行を潰した人材派遣業の竹中平蔵氏や中小企業の退場を求めるデビット・アトキンソン氏等の新自由主義者が指南役では、政権に擦り寄る人や富裕層・大企業が恩恵を受けるだけで、益々格差が拡大して日本が破壊されるのではないかと心配です。

第３次補正で新型コロナ拡大防止対策として、４兆3,581億円が措置されました。予備費残６兆９千億円を使えば、PCR 検査の拡大も医療・介護従事者等及び医療機関・介護施設等への支援も、昨年から素早くできたのに残念です。予算の追加も特措法の改正も遅すぎます。

私たちも政府に協力をして、第一に新型コロナの終息に全力を尽くします。同時に 1 日も早く政権交代をして日本の未来を立て直すために政権担当能力を一生懸命磨いています。国民の皆さんの命と暮らしを守る政治を実現するために、あなたの力が必要です。共に力を合わせて闘いましょう！

わが国の超格差社会の現状

1. **超格差社会と少子高齢化、人口減少時代へ突入している。**
   止まらない少子化、合計特殊出生率　平成元年 1.57→→令和元年 1.36
   → **2030 年にはあらゆる分野の働く人もいなくなる！**
2. **三つの大きな経済力（財政力）の格差ができている。**
   ①高額所得者と低所得者　②大企業と中小企業　③大都市と地方の小都市
   → **2030 年には地方から銀行、大学、老人ホームが消えてゆく?**
3. **その大きな原因は、消費税の創設と法人三税、所得税、住民税の大幅な減税と非正規労働者の増大にある。**
   → **消費税、法人税、所得税の三税一体改革と正規雇用を原則とする労働基本法の制定は待ったナシ！**

法人税と所得税・住民税減税の穴埋めに消えた消費税収

消費税を福祉目的税にしている国は世界中どこにもない！

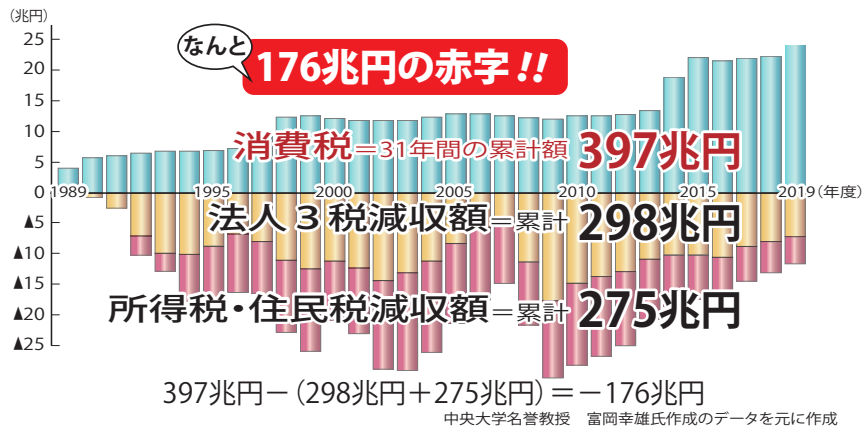

397兆円－（298兆円＋275兆円）＝－176兆円

中央大学名誉教授　富岡幸雄氏作成のデータを元に作成

消費税創設の本当の目的は、法人税、所得税、住民税の大幅減税だった!

〈格差拡大と財政悪化を招いた法人税率、所得税率・住民税率の引き下げの実態〉

消費税		消費税創設前（物品税）		創設後（平元）（平 9）（平 26）3％→5％→8％	現在（令和 10 月から）10％.8％
普通法人税	基本税率	留保分	昭和 59.4.1 43.30%	平 2.4.1 37.50%	平 30.4.1 23.20%
		配当分	23.3%		
	軽減税率	留保分	31%	平 2.4.1 28%	平 24.4.1 15%
		配当分	25%		
所得税	課税段階		昭和 58 19	平元 5	平 27 7
	課税上限額		8,000 万円超	2,000 万円超	4,000 万円超
	税率		75%	50%	45%
住民税	課税段階		昭和 55 14	平元 3	平 19 以降 フラット化
	課税上限額		4,900 万円超	500 万円超	一律
	税率		18% 市 14 県 4	15% 市 11 県 4	10%

〈非正規労働者を減らさなければ正規の賃金も上がらない！〉

－正規労働者と非正規労働者の格差の実態－
（新・日本の階級社会の特徴から抜粋）

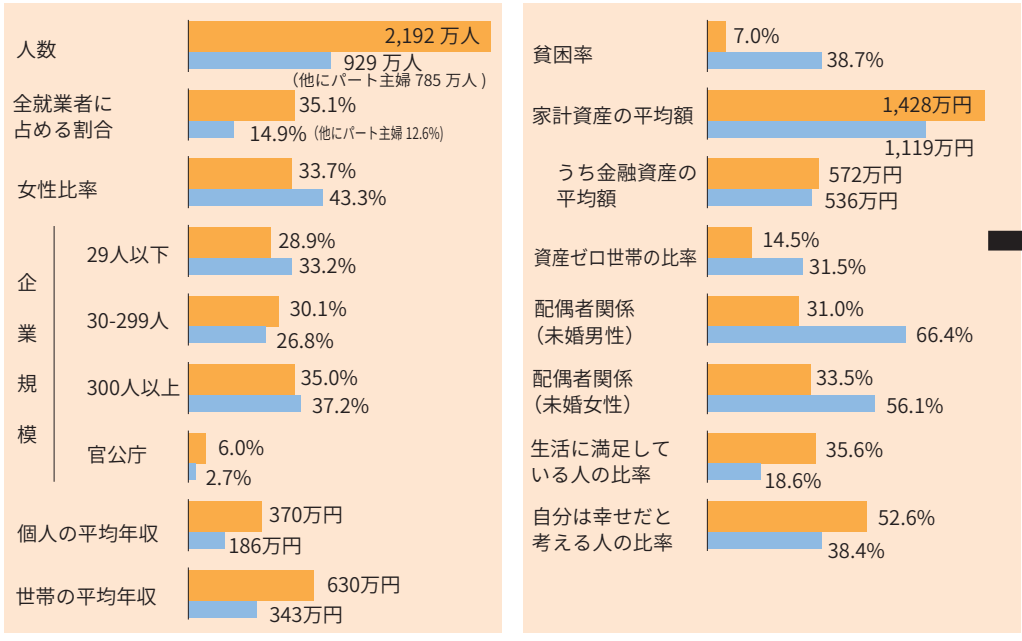

出典：「人数」と「全就業者に占める割合」は「平成 24 年就業構造基本調査」より算出。「女性比率」は非正規労働者のみ「2015 年 SSM 調査データ」、それ以外は「平成 24 年就業構造基本調査」算出。その他は「2015 年 SSM 調査データ」より算出で、対象年齢は 20-79 歳。　早稲田大学教授：橋本健二氏作成

- 個人の平均年収が正規の人より184万円、月収にすると約15万円も低い。
- 貧困率は38.7％で正規7.0%の約5.5倍も多い。
- 資産ゼロの世帯の比率は31.5%で正規の約2倍も多い。
- 未婚の人は男性が66.4%、女性が56.1%と正規の約２倍も多い。
- 生活に満足している人の比率は18.6%と正規の約半分以下となっている。

※超格差社会をつくった大きな原因は不平等な税制（累進性のフラット化、単一税率）と非正規労働者を拡大した雇用のあり方にある。新型コロナで雇い止めと解雇が増大している。今こそこの現状を改革しなければならない。

格差を是正し、地方の元気・日本の元気をつくります。
そして、少子化を止め日本の未来を立て直します。

1 ハードとソフト（分度推譲と高度情報通信技術）をうまく組み合わせて、地方の元気、日本の元気を作ります。

2 そのために、格差を生み出している不公平な税制と非正規雇用をを増やす労働環境を抜本的に改革します。

3 税は、消費税減税、中小企業・中堅企業の法人税減税、大企業と富裕層への累進性の強化等で公平で確かな税財源を確保します。

4 雇用は労働基本法を制定して原則正規雇用、非正規雇用は例外として、働く人の賃金アップを図り、経済成長につなげます。

5 働く人の賃金アップ、中小企業・中堅企業の減税によるやる気度アップ、地方自治体の一般財源確保で経済の好循環をつくります。

6 確かな税財源を確保して、少子化を止めるため若い人が家庭を持ち子育てができるように、教育の無償化・子育てと介護等福祉サービスの充実を進めます。

大企業と富裕層に税負担を求める理由

法人企業の内部留保資金（475 兆円）
家計の金融資産（1,900 兆円）と担税力が十分あるからだ！

〈実際の法人税負担率〉

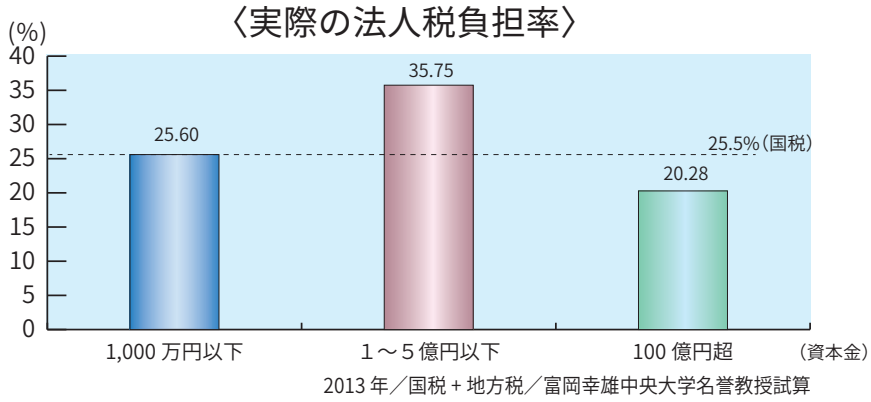

2013 年／国税＋地方税／富岡幸雄中央大学名誉教授試算

〈年収による税負担率の変化〉

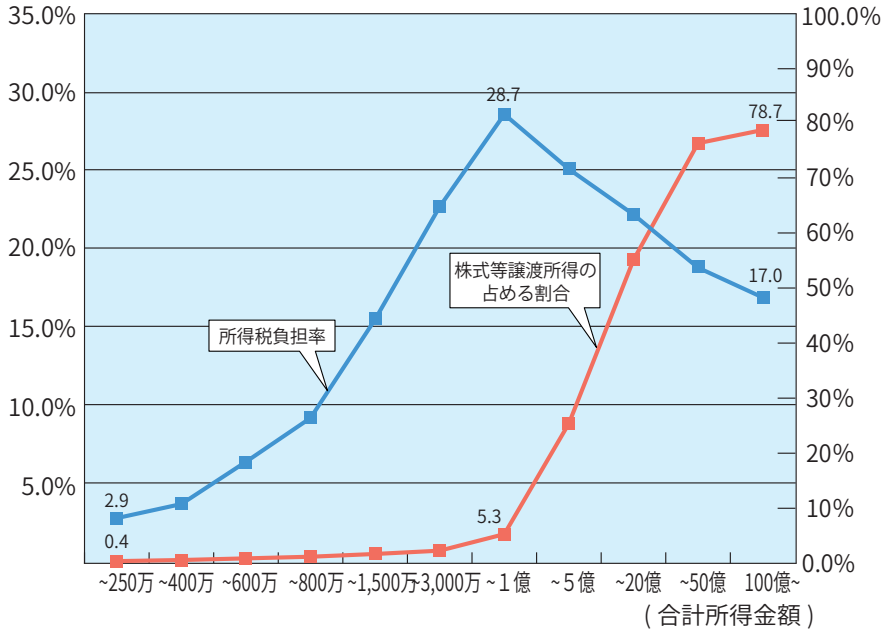

〈資本金５億円超の大企業が優遇されている！〉

- 法人税は、税率が一律 30%（2013 年）に加えて租税特別措置とその他の特別措置がたくさんあるため、実際の負担率が法定率より低くなっている。
- そのため実際の負担率は資本金１億円～５億円以下の中堅企業が 35.75%でダントツの一位であり、次に資本金 1,000 万円以下の中小企業が 25.60%で第二位。資本金 100 億円超の大企業は 20.28%と最下位であり、法定率を大きく下回っている。

※このほか輸出企業は多額の輸出免税還付金を受けている。例えば令和２年度予算上消費税の還付金は６兆 9,000 億円超となっているが、このうち輸出免税還付金がいくらなのか公表されない！

➡なんと平成元年度以来、国の予算書・決算書に載っていない！

〈高額所得者ほど税負担が少なくなっている！〉

- 所得税は、株式等譲渡所得税が一律20%で、選択により勤労所得等と基本的に分離課税となっている。
- そのため、課税所得１億円の人が 28.7%とダントツの一位となっている。
- したがって株式等譲渡所得のたくさんある人ほど実際の税負担率が低くなっている。

※新自由主義（市場原理主義）者によって、税の水平的公平性が実施されてきた。それが所得税の累進性のフラット化、住民税一律 10%、株式等譲渡所得一律 20%、法人税一律 23.2% である！

➡これが格差を拡大した大きな原因だ!!

「税は国家なり」不公平な税制は正さなければならない！

政権交代で消費税を減税（５%）して、大企業の法人税と富裕層の所得税の累進性強化等によって、公平で確かな税財源をつくります。

夢と希望が持てる
笑顔あふれる国をつくるために！
共に闘いましょう!!

●新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の状況を考えて、先行して消費税を５%に引き下げる。社会経済活動が戻ったら、減税した5%分（約13兆7,500億円）については、大企業の法人税と富裕層の所得税の累進性強化等によって確保する。

〈消費税、法人税、所得税三税一体改革の試算〉

項目 ＼ 代替財源目安	2016 年度（H28） 2017 年度（H29）決算による増収見込み額 国税	地方税（法人税割）	合計	備考
法人税 超過累進税率導入	6 兆 7,273 億円	8,678 億円	7 兆 5,951 億円	資本金５億円以下は減税 資本金５億円超増税となる
所得税 超過累進税率導入	2 兆 9,760 億円	—	2 兆 9,760 億円	課税所得 1,800 万円以下は従来通り
金融所得税率 30% 導入	3 兆 9,738 億円	—	3 兆 9,738 億円	株主（金融）資本主義から公益資本主義への転換
合計	13 兆 6,771 億円	8,678 億円	14 兆 5,449 億円	

★三税一体改革で地方交付税の原資が大幅に増える！

●この具体策は、経済社会への影響を考慮して、13 兆円～14 兆円程度を確保することを目標に

①法人税については、**現行の租税特別措置とその他の特別措置を維持した上で**、４段階の超過累進税率を導入して試算した。

②所得税については、課税段階に３段階を加え、6,000 万円超～8,000 万円以下（46%）、8,000 万円超～1 億円以下（47%）、１億円超を 50% とし、超過累進税率を導入して試算した。

③金融所得課税については、世界各国の税率を参考にして30%に引き上げて試算した。

※併せて、雇用は原則正規、非正規は例外とする労働基本法を制定し働く人を大切にします。

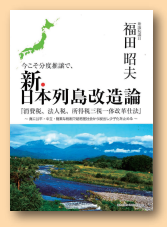

★詳しくお知りになりたい方は★

福田あきお著書「今こそ分度推譲で新・日本列島改造論『消費税、法人税、所得税一体改革仕法』～真に公平、中立簡素な税制で超格差社会から脱出し少子化を止める～」をご覧ください。